

厚生労働大臣の定める掲示事項

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

■入院基本料に関する事項

当病棟では、1日2人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び1日2人以上の看護補助者が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

看護職員1人あたりの受け持ち患者数

8:30	～	9:00	10人以内
9:00	～	16:30	20人以内
16:30	～	17:30	10人以内
17:30	～	8:30	20人以内

看護補助者1人あたりの受け持ち患者数

8:30	～	9:00	10人以内
9:00	～	16:30	20人以内
16:30	～	17:30	10人以内
17:30	～	8:30	20人以内

■診療明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に『個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書』を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行いたします。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査・手術等の名称が記載されるものとなっているため、その点をご理解いただき、明細書の発行を希望されない患者さまは、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

■基本診療料の施設基準等に係る届出

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

基本診療料の施設基準

- ◆療養病棟入院基本料1
- ◆療養病棟療養環境加算1
- ◆在宅療養支援病院3
- ◆経腸栄養管理加算

特掲診療料の施設基準

- ◆在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ◆CT撮影及びMRI撮影
- ◆外来・在宅ベースアップ加算(1)
- ◆入院ベースアップ評価料21

■保険外負担に関する事項について

特別療養環境室(差額ベッド代)

病室名	個室料金/1日(税込)
213号室(1人部屋)	¥3,000
207号室(1人部屋)	¥2,000

保険外負担金

項目	価格(税込)
寝巻代(死亡時)	¥2,730
死後の処置	¥13,200
入院証明書	¥2,200
診断書	¥2,200
おむつ証明書(医師記入分)	¥1,100
指定難病意見書	¥4,400
身体障害者診断書	¥5,500
生命保険診断書	¥5,500
(国民・厚生・障害)年金診断書	¥5,500
成年後見人診断書	¥6,600
死亡診断書	¥5,500
死亡検案書	¥6,600
思いやり駐車場申請書	¥1,100
各種再発行 ※当院が再発行を認めたもののみ	¥1,100
各種予防接種	実費
病院の用具を破損した場合	実費
電話代	実費
理美容代(専門業者が来ます)	実費

■当院でのお薬の処方について

当院では、後発医薬品の使用を推進しており、医薬品の品質や安全性、安定供給体制などの情報収集や評価を行っています。医薬品の供給が不足した場合は、十分に説明の上で処方する医薬品を変更する場合があります。

また供給・在庫の状況に応じて円滑かつ適切に医薬品を提供するために、処方箋には医薬品の銘柄ではなく一般名（成分名）を記載する取り組みを行っています。

令和6年10月より、医療上の必要性があると認められない場合に、患者さんの希望を踏まえ長期収載品を処方等した場合は、後発医薬品との差額の一部が選定療費として、患者さんの自己負担（別途消費税を徴収）となります。（入院は対象外）ご理解のほど、よろしくお願い致します。

■医療情報取得加算に関する掲示

当院はオンライン資格確認を行う体制を有し、マイナ保険証による診療情報等又は問診票等を通して、患者さんの診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関です。

厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に伴い、下記のとおり診療報酬点数を算定いたします。

● 初診時 1点

● 再診時（3ヶ月に1回に限り算定） 1点

※マイナ保険証の利用の有無に関わらず